

2022年12月5日

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
MS&ADアビリティワークス株式会社

## MS&ADアビリティワークスが「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」の認定企業に登録

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（取締役社長 グループCEO：原典之）は、今般、障害者特例子会社であるMS&ADアビリティワークス株式会社（取締役社長：鈴木泰子、以下「アビリティワークス」）が、厚生労働省による「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」において認定企業として登録されましたので、お知らせします。

### 1. 「もにす認定制度」について

2020年4月に開始された、障害者の雇用の促進や雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。「もにす」の名称は「障害者と共に進む（**とも**に**すす**む）」という言葉に由来しています。

認定にあたっては、障害者雇用への取り組み（アウトプット）、取り組みの成果（アウトカム）、情報開示（ディスクロージャー）などの項目で定められた要件を満たすことが求められます。

※詳細は東京労働局のホームページをご参照ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage\\_00603.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00603.html)



### 2. アビリティワークスについて

MS&ADグループにおける障がい者の雇用と活躍を推進するための新会社として、2018年6月に設立しました（同年8月に特例子会社認定）。現在、精神障がいのある社員や精神保健福祉士などの専門職中心に56名の社員が在籍しており、グループ各社に対する障がい者雇用支援のほか、紙書類の電子化業務、研修・セミナー動画の撮影編集・配信業務やPCツール開発をはじめとした特色あるさまざまな業務を行っています。

### 3. 認定のポイント

今回の認定は、アビリティワークスが精神障がい者雇用のモデルや能力発揮のノウハウを構築し、グループ各社へ展開したことや業務受託を積極的に行ってきたことなどが評価されたもので、MS&ADグループにおけるD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進の観点からも非常に意義のあることと考えています。



東京労働局における認定式